

社会的選好順序の選択に関する方略の発達

木 下 芳 子*

対等な成員により構成された集団の中では、自分の要求を通すだけでなく、また、一方的に他の成員の指示に従うだけでなく、集団の成員の一人一人の要求をいかに統合し、実現していくのかということが問題となる。このような集団の問題を解決し、よりよい協同を可能にしていく上で、ひとりひとりの子どもに、何が必要とされるのであろうか。

Solomon, D. et al. (1973) は、アメリカ社会での、政治的社会化で基本的なことは、次の5つの民主的価値 (democratic values) を身につけることであるとし、その発達を調べている。それらは、意見表明の平等、参加の機会均等、物資 (resource) の分配の平等、意見表明の責任、妥協である。彼らは、小学生に面接して、これらの必要性を子どもがどれだけ認めるかを尋ねた。これらの中で、物資の分配の平等については、すでに、小学校2年生で、ほとんどの者がその必要性を認めているが、他の4つについては、児童期を通して、中学生ごろまでに、徐々に必要性の認識をもつようになることが明らかにされた。このような認識は、同輩同士の集団で協同していく上でも、民主的社会関係を維持していく上でも必要とされよう。Solomonらの研究では、民主的価値の認識がとり上げられているが、それらは、子どもの社会的行動の中で、実際に、どのように実現されているのであろうか。

集団の意見を決めていく事態は、このような価値観が実現される1つの事態といえる。集団の中で、各成員の意見を統一していく事は、自分の要求と他の成員の要求をいかに実現していくかという問題を解決する事でもあり、その中に、子どもの持っている社会的ルールや公平性の概念、価値観などが反映されると思われる。

木下 (1978) は、学級やグループでの種々の場面を示し、それらを解決するのに、多数決がふさわしいかどうか、どのような決め方がよいと思うかを尋ねている。「先生 (またはおとな) に決めてもらう」という他律的

反応は、小学2年生では見られるが、学年が上になると見られず、多数決やその他の方法で、自律的に決めようとする事が示された。その際「多数決」がいつも公平な方法ではなく、決めるべき事柄によっては、「ジャンケン」や「くじ」その他の方法がより適切であると判断された。どのような時に多数決がふさわしいと考えるかは、子どもの年齢によっても異なっていた。

われわれの社会では、集団の意見を決める際に、「多数決」が公平な、民主的な方法として使われることが多い。子どもたちの集団でも、多数決はかなり早くから使われている。しかし、集団の意見をまとめていく上では、多くの成員の意見を反映させるということとともに、決定場面を考慮し、少数者の意見も組み入れるという、一見拮抗する要求を調和させることも必要とされる。子どもが、集団の意見を統一していく方法として、どのような方法を持っているのか、それらが、いつ、どのように使われるのかといった問題は、子どもの社会的発達の上では重要な問題であるのにもかかわらずこれまでほとんど研究されていない。

佐伯ほか (1977) は、このような集団での意見の統一の過程を社会的決定理論のモデルで研究する方向を示している。社会的決定理論 (social decision theory) というのは、2人以上の構成員よりなる“社会”が何らかの選択肢に対し各構成員の選好順序を統合して「社会的選好順序」を決めるときの決定方式に関する研究である (佐伯, 1980)。佐伯らは、3人の社会の構成員が3つの異なる選択肢に対して、それぞれの意見 (個人選好順序 individual preference order) を持つ時、社会的選好順序 (social preference order) として、それらをどのように集約するのが望ましいと考えるかを大学生に判断させた。結果は、1つのタイプの意見分布に対して、個人が望ましいと考える決定は一貫していること、それらは、個人間でも一致していることが多く、意見分布のタイプによっては、多数決原理以外の原理が採用されることなどを示した。彼らの研究では、さらに、上記のような社会的決定において、各成員が少しずつ譲歩しながら、1

* 埼玉大学

つの社会的選好順序へと意見を収束する過程を調べているが、大学生では、多数決原理以外の原理による譲歩過程が見られることが明らかにされた。

本研究は、集団の意見を統一していく方法（方略）がどのように発達するかを明らかにすることを目的としている。その際、佐伯らの研究と同じく、社会的選好順序の選択を通して、集団の意見の統一の仕方を見る。ここで、社会的選好順序とは、いくつかの選択肢（本研究では3つ）に対する選好順序（好ましいと考える順序）を各成員がもつとき、複数の成員のそれぞれの選好順序を統合して得られた選好順序を指す。本論文では、教育心理学としてはあまりなじみのない「社会的選好順序」ということばをさけ、「集団の選好順序」とよぶ、また、そのときに想定される「社会」の代りに「集団」ということばを用いることにする。本研究では、3人の成員が構成する集団の場合について検討する。従って、ここで「集団」という場合、従来、集団の力学などの領域で意味される集団とは異なった意味をもつ。しかし、ここでの3人の構成員による「集団」は集団の基本的モデルとなり得るであろうし、また、そこで集団の選好順序が選ばれる過程は、集団の意見の統合の基本的モデルとなり得るであろうと考える。さらに、このような集団の選好順序の選択の方略を研究することは、公平性概念や民主的価値の形成の問題を考えていく上でも有効な方法であると考えられる。

集団の選好順序を決める方略は、種々の条件により変えられることが予想される。その条件として、決定事項の内容、意見の分かれ方（意見分布）、それぞれの選択肢に対する各成員の選好の程度などが挙げられよう。本研究では、これらの条件のうち、意見分布や選好の程度が、集団の選好順序の選択にどのように影響するかを、発達の観点で検討する。

実 験 I

実験課題では、3人で構成する集団（班、グループ）が想定されている。その集団で決めるべき事項の選択肢として、A, B, Cの3つが挙げられている。この選択肢に対する3人の成員各々の選好順序が示される。被験者は、3人の意見の分かれ方（意見分布）から、これらの選択肢に対し、この集団としての選好順序を決めるとしたら、どのような順序づけが好ましいかを判断することが求められる。

実験Iでは、次の点を明らかにすることを目的としている。

(1)成人および子どもが、さまざまな意見分布に対し、集

団の意見として、どのような選好順序に決めるのが望ましいと考えているのか。

(2)望ましいとされる選好順序（決定）に、成人と子どもで相違が見られるか。

(3)意見のまとめ方は各個人の中で一貫しているのか。すなわち、意見分布のタイプが同じ時は、いつも同じ決定がなされるのか。

(4)各選択肢に対する選好の程度が異なって示された場合に、決定結果が異なってくるか。

方 法

被験者：各々の選択肢に対する選好の程度がどのように提示されるかの違いによって、O条件（順序的表現 Order）とPN条件（肯定-否定的表現 Positive-Negative）の2条件が設けられた。小学校5年生（11歳0か月～11歳11か月）の2クラス、国立大学2年生の2クラスを各々、O群、PN群のいずれかに割り当てた。小学生では、教示が理解できないと思われる（担任から指摘された）3名を被験者から除いた。各群の被験者数は次の通りである。

O群 5年生 38名（男18名、女20名）

大学生 45名（男20名、女25名）

PN群 5年生 36名（男17名、女19名）

大学生 41名（男19名、女22名）

手続：被験者はまず、課題の意味を理解しやすいように、具体的場面で練習する。集団の構成員の3人は、それぞれ、○子、△子、□子とされ、この3人で1つの班であると教示される。練習では、この班の担当する仕事として、保健係、掃除係、給食係の3つが挙げられているとされ、これらの係に対する3人のやりたい順序が示される。3人の意見をまとめて、班としての希望順序を決めなくてはならない時、どのように決めるのがよいかを考えるように求められる。具体的場面で練習した後、さらに、選択肢をA, B, Cとし、決めるべき事の内容を特定しない場面で練習してから本課題を実施した。本

TABLE 1 意見分布の基本的タイプ

	1	2	3	4	5
タ	ABC	ABC	ABC	ABC	ABC
	BCA	BCA	BCA	BCA	ABC
	CAB	CBA	ACB	BAC	BCA
プ	6	7	8	9	10
	ABC	ABC	ABC	ABC	ABC
	ABC	ABC	ABC	ABC	ABC
	CAB	CBA	ACB	BAC	ABC

課題では、全て、決めるべき事からの内容は特定せず、選択肢は、A, B, Cで示される。

実験はクラスごとに、集団的に実施された。

実験材料：意見分布の型としては、基本的なものとして、TABLE 1, に示した10タイプ*が考えられるが、タイプ1とタイプ10を除いた、8タイプについて判断させた。タイプ1は、多数決原理では循環順序を生み出すため、タイプ10は全員一致で、決定は自明なためである。1つのタイプにつき、A, B, C, を入れ替えて作られるバリエーション**の中から3問ずつ、計24問をランダムに配列した質問紙を用いた。反応は、可能な順序全てを記入した選択肢6の中から選択させた。

選好の程度は、O条件では、「1番目によい（またはやりたい）」「2番目によい（やりたい）」「3番目によい（やりたい）」の肯定的順序の表現で示されている。PN条件では、「とてもよい（やりたい）」「どちらでもない（よい）」「とてもよくない（やりたくない）」で表現され、選択肢に対する選好の程度が、積極的肯定、中立、拒否の形で、明確に示されている。

結果と考察

意見分布の各タイプにつき、3問ずつ判断を求めたが、各被験者が3問中2問以上につき同じ決定を下した場合（A, B, Cを入れ替えたものは、基本の型にもどして）を、その被験者が決めた集団の選好順序とすると、その割合は、TABLE 2, TABLE 3に示す通りであった。

意見のまとめ方は各個人の中では一貫しているのか、意見の分かれ方が同じ時は、いつも同じ決定がなされるのか、という点に関しては、表中に、一貫性のない反応の割合が示されている。小学生でも、一貫性のない反応

* 例えば、タイプ2 $\begin{cases} ABC \\ BCA \\ CBA \end{cases}$ は、1人の成員が、1位にAを、2位にBを3位にCを選び、もう1人の成員が、1位にB、2位にC、3位にAを他のもう1人が、1位にC、2位にB、3位にAを選んだことを示す。

** 例えば、TABLE 1のタイプ3 $\begin{cases} ABC \\ BCA \\ ACB \end{cases}$ のAとBを入れ替えると $\begin{cases} BAC \\ ACB \\ BCA \end{cases}$ になる。AとC、BとCを入れ替えても同様にヴァリエーションを作ることができる。刺激提示の際には、さらに成員の入れ替えも行った。例えば、タイプ3のバリエーションの1人目と2人目を入れ替えると $\begin{cases} ACB \\ BAC \\ BCA \end{cases}$ となる。

TABLE 2 意見分布の各タイプに対し決定された選好順序 (小学5年生)(%)

決定 タイプ 群		ABC	BCA	CAB	CBA	ACB	BAC	非一貫
O 群 N=38	2	3%	*5	0	71	0	16	5
	3	*3	3	3	0	90	0	3
	4	0	24	0	0	0	*71	5
	5	*100	0	0	0	0	0	0
	6	*97	0	3	0	0	0	0
	7	*92	0	0	0	0	8	0
	8	*97	0	0	0	0	0	3
	9	*90	0	3	3	3	0	3
	PN 群 N=36	2	3%	*0	0	92	0	0
3		*3	0	0	0	97	0	0
4		0	0	0	0	0	*97	3
5		*97	0	0	0	0	0	3
6		*100	0	0	0	0	0	0
7		*97	0	0	0	3	0	0
8		*100	0	0	0	0	0	0
9		*100	0	0	0	0	0	0

(*は多数決で決めた場合の選好順序)

TABLE 3 意見分布の各タイプに対し決定された選好順序 (大学生)(%)

決定 タイプ		ABC	BCA	CAB	CBA	ACB	BAC	非一貫
O 群	2	0% *60	0	38	0	2	0	
	3	*56	0	0	44	0	0	
	4	0	7	0	0	*93	0	
	5	*73	0	0	0	24	2	
	6	*84	0	0	13	0	2	
	7	*67	0	0	7	24	2	
	8	*100	0	0	0	0	0	
	9	*98	0	0	2	0	0	
	PN 群	2	0% *76	2	12	0	0	10
3		*56	0	0	2	37	0	5
4		0	0	0	0	2	*98	0
5		*51	2	0	0	0	42	5
6		*81	0	0	2	17	0	0
7		*37	2	2	0	5	51	2
8		*95	2	0	0	2	0	0
9		*98	2	0	0	0	0	0

(*は多数決で決めた場合の選好順序)

は少ないことから、課題については理解されていたと考えられる。全3問に同一の決定をしたという基準でみると、8タイプの平均値は、5年生O群86.1%, PN群92.3%, 大学生O群89.4%, PN群75.0%であった。以上のことから、大部分の被験者が、あるタイプの意見分

布に対しては、ある一定の仕方で見解を集約していると考えられる。ここで、大学生PN群では、特に、タイプ2の判断において、一貫性のない反応が多い。この理由はここでは明らかではないが、大学生ではタイプ2の判断で、個人の間でのちがいが見られる事などから、いくつかの決め方の可能性が考えられ、回答している間に、判断が変わっていったものと推測される。

個人間の反応の共通性に関しては、小学生では、O群タイプ2、4以外は、ほとんどの者が同一の決定を下している。大学生では、両群ともタイプ2、3、5、7では、必ずしも1つの選好順序に反応が集中していない。しかし、全体としては、いくつかの決定に反応が集中している。以上の事から、人々の間に、比較的共通した決め方の原理のようなものがあること、小学生では、その原理が1種類なのに対し、成人では、いくつかの原理があることが推測される。

TABLE 2, 3の中の*印のところは、もし、いわゆる多数決***で決めた場合には必然的に決定される集団の選好順序である。表から、小学生も、大学生も必ずしも多数決によらず、別の方法で決めることがあること、また、小学生と大学生では、多数決によらない反応が多い意見分布のタイプが異なることから、異なった決め方を採用していることが推測される。

O群とPN群を比較すると、小学生では、O群のタイプ2、4の判断において、個人間の判断のちがいが見られるが、反応の分布は大学生とも異なっており、その原因はここでは明らかでない。大学生では、タイプ2ではO群に、タイプ5、7ではPN群に、多数決によらない決定がより多く見られることから、判断の際に、両群で異なった配慮がなされた可能性が考えられる。佐伯ほか(1977)の結果では、タイプ3、5、6、7において、個人間の判断の多様性が見られ、タイプ5、6、7では、多数決によらない決定の方が多くなされている。本研究でも反応数は異なるが、同じような傾向が示され、特に、PN群は類似した結果となっている。本研究でO群は、選択肢を望ましいものの順位として示され、PN群は望ましいものと拒否の意味で示されている。それに対し、佐伯ほかの研究では、選択肢の選好程度については、何

も限定せず、順序づけだけが示された。佐伯ほかの研究の被験者がその順位づけを、より、PN群に近い形で解釈して反応したためではないだろうか。これらの結果を考えると、集団の選好順序を決定するに当って、意見分布以外に、選好の程度が決め方を規定しているように思われる。これらの点をより明らかにするために、次の実験が行われた。

実験 II

実験Iでは、各個人があるタイプの意見分布に対しては、一定の決め方で集団の選好順序を決めていることが明らかにされた。しかし、一人一人が実際にどのような仕方、集団の意見をまとめたのかは明らかでない。そこで、実験IIでは、次のことを明らかにすることを目的としている。

- (1)各被験者は、さまざまなタイプの意見分布に対して、どのようにして集団の意見(選好順序)を決めているのか。
- (2)集団の意見を集約する際の原理(方針)は、個人の中では、意見分布のちがいにみかわらず一貫しているのか、意見分布のタイプによって変えられるのか。
- (3)集団の成員の選択肢に対する選好の程度のちがいによって、集団の意見の集約の仕方(方略)は変えられるのか。
- (4)成人と子どもでは、集団の意見を集約する方略に違いが見られるのかどうか。

方 法

被験者：小学校5年生(10歳6か月～11歳5か月)の2クラス、中学校2年生(13歳5か月～14歳4か月)の2クラス、大学生2クラスを次のいずれか一群に割り当てた。小学校5年生では、教示が理解できていないと思われる者4名(O群1名、PN群3名)を被験者から除いた。

O群	小学校5年生	39名(男21名, 女18名)
	中学校2年生	44名(男22名, 女22名)
	大学生	41名(男19名, 女22名)
PN群	小学校5年生	33名(男17名, 女16名)
	中学校2年生	46名(男21名, 女25名)
	大学生	45名(男20名, 女25名)

手続：実験Iと同じ場面設定で、TABLE 1の10タイプの意見分布のうち、タイプ2、3、5、6、7の5タイプの意見分布につき反応を求めた。被験者は、それぞれのタイプにつき望ましいと思う集団の選好順序を調査用紙に記入した後、どのようにして決めたかを、決めかた

*** ここで、多数決による決め方とは、社会的決定の理論などで使われている意味で、各選択肢を対比較して、どちらがより多く(上位に)選ばれているかによって、順位を決める仕方を指す。例えば、タイプ2 $\begin{pmatrix} A & B & C \\ B & C & A \\ C & B & A \end{pmatrix}$ では、AとBでは $B > A$ 、BとCでは $B > C$ 、CとAでは $C > A$ 、から、BCAの順に決定される。

がわかるようにできるだけ詳しく記述するように求められた。意見分布のタイプの提示順序は、タイプ7, 2, 6, 3, 5の順で、A, B, Cをそれぞれ入れ替えたバリエーションのうちの1つを示した。O群, PN群の選好の程度の表現は、実験Iと同じである。はじめに、具体的場面について練習した後に行った。実験は集団的に実施された。

結果と考察

集団の選好順序の決め方：決められた選好順序と、どのように決めたかの自由記述から、次のような決め方（方略）が分類された。

イ) 2人が1位にしている選択肢を、集団の1位とし、残りの1人が1位にしている選択肢を2位にし、残った選択肢を3位にする。

例 タイプ7 $\left. \begin{array}{l} ABC \\ ABC \\ CBA \end{array} \right\} \rightarrow ACB$ (決定)

「1番は、Aが2人いるので、Aを1位。次に△子の1番やりたいCを2位にする。」

(イ') 1位がバラバラの時は、同じ仕方、3位から決めていく。

ロ) 誰かが3位に選んでいるものは、1位にしないようにし、あとは上位の多い順に、決めていく。

例 タイプ5 $\left. \begin{array}{l} ABC \\ ABC \\ BCA \end{array} \right\} \rightarrow BAC$

「1番は、Aが2人だけれど、他の1人が3番にしている、1位が1人、2位が2人いるBを(班の)1位にする。AとCでは、Aは1位が2人いるから、Aを2位にする。」

ハ) 1位、2位を同じとみなし、2位までの中から、できるだけ3人が一致できるように(または、2位までの中で数の多い順に)、1位を決める。

例 タイプ7 $\left. \begin{array}{l} ABC \\ ABC \\ CBA \end{array} \right\} \rightarrow BAC$

「全員が一步ゆずって、一致できるBを1位にする。」

「2位までの間で、多いのはBが3人なので、Bを1位にする。Cは3位の人が2人いるので3位にする。」

ニ) AとB, BとC, CとAを比べ、より上位のものから順に決めていく。

例 タイプ7 $\left. \begin{array}{l} ABC \\ ABC \\ CBA \end{array} \right\} \rightarrow ABC$ タイプ2 $\left. \begin{array}{l} ABC \\ BCA \\ CBA \end{array} \right\} \rightarrow BCA$

タイプ7「1位についてはA:Cが2:1でA。2位についてはAが決ったので、△さんはCに変更すると思われる。B:C=2:1になり、Bがよ

り上。残りCが3位。」

タイプ2「Bがより上位にあるから1番。Cは1~3位まであり、Aは3位に2つで、Cの方が上位だから、BCAの順。」

ホ) 1位、2位、3位にそれぞれ重みづけをし、合計点の多い(または少ない)順に、順序を決める。同点の時は上位に選ばれているのが多いもの(または3位の少ないもの)を優先する。

例 タイプ5 $\left. \begin{array}{l} ABC \\ ABC \\ BCA \end{array} \right\} \rightarrow ABC$

「1位を2点、2位を1点、3位を0点とし、合計点の多いものから決めた。ここでは、AもBも4点なので、1位に2人があげたAを1位にした。」

ヘ) 各順位ごとに見て、多い選択肢をその順位に決める。1位が3人バラバラの時は、2位、3位を決め、残った選択肢を1位とする。

例 タイプ2 $\left. \begin{array}{l} ABC \\ BCA \\ CBA \end{array} \right\} \rightarrow CBA$ タイプ7 $\left. \begin{array}{l} ABC \\ ABC \\ CBA \end{array} \right\} \rightarrow ABC$

タイプ2「2番目と3番目2人のところをとって2位B, 3位A, 残りのCを1位にする」

タイプ7「1番はAが2人、2番はBが3人、3番はCが2人だから、それぞれ多数決でABC」

ト) 1位から3位までの全体の順位が一致したものを採用する。

例 タイプ5 $\left. \begin{array}{l} ABC \\ ABC \\ BCA \end{array} \right\} \rightarrow ABC$

「2人の意見がABCで一致しているから、ABCの順序にする。」

チ) 上記以外の決め方

例 「前回(前問)で意見を取りあげなかった△さんの意見をとる」「少ない方の意見をとる」

これらの典型的反応以外に、1位を以上いずれかの仕方でも決めた後、2位以下の決め方が独自のものが少数が見られた。それらは、1位の決め方によって、分類した。

その他に上記のいずれの方略にも分類できない反応があったが、それらは、主に次のようなものであった。1つは、選好順序を決め記入しているが、どのように決めたかの記述のないもの。もう1つは、単に「多数決で決めた」「多いから」と書かれ、記述からは特定の方略に分類し難いもの。他には、決めた理由は書かれているが、具体的にはどう決めたか判断できず、方略として分類出来ないもの。例えば、「皆の意見が通る」「2人いるから」「公平に」などである。

TABLE 4 集団の選好順序決定においてとられた方略の割合 (O群) (%)

タイプ 方略	決定	2			決定	3			決定	5			決定	6			決定	7		
		小5	中2	大学		小5	中2	大学		小5	中2	大学		小5	中2	大学		小5	中2	大学
イ(イ) ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ	(BCA)	0	0	2	ABC	0	11	20	ABC	0	7	9	ACB	0	21	11	ACB	0	2	11
	BCA	0	9	13	—	0	0	0	BAC	0	21	18	ABC	0	2	7	BAC	3	14	20
	BCA	3	18	18	—	0	0	0	BAC	0	9	4	ABC	0	11	2	BAC	3	5	9
	BCA	0	14	20	ABC	0	18	22	ABC	0	5	7	ABC	0	7	11	ABC	0	5	9
	BCA	0	2	13	ABC	0	5	13	ABC	0	0	13	ABC	0	2	13	ABC	0	5	13
	CBA	62	43	29	ACB	64	50	33	ABC	44	30	29	ABC	46	32	27	ABC	54	64	36
(多数決 多い順) 分類 不能	—	0	0	0	—	0	0	0	ABC	5	18	13	ABC	10	21	27	ABC	10	0	2
	—	0	2	0	—	0	7	2	—	0	5	0	—	0	5	0	—	0	2	0
	(CBA)	13	0	0	(ACB)	15	0	0	(ABC)	10	0	0	(ABC)	8	0	0	(ABC)	8	0	0
	(その他)	5	2	2	(その他)	8	0	2	(その他)	3	0	2	(その他)	3	0	0	(その他)	0	0	0
	(CBA)	13	0	0	(ACB)	5	0	0	(ABC)	31	0	0	(ABC)	26	0	0	(ABC)	15	0	0
	(その他)	0	0	0	(その他)	0	0	0	(その他)	0	0	0	(その他)	0	0	0	(その他)	0	0	0
分類 不能	(CBA)	0	5	2	(ACB)	8	5	2	(ABC)	8	0	4	(ABC)	8	0	0	(ABC)	8	5	0
	(その他)	5	7	0	(その他)	0	5	4	(その他)	0	7	0	(その他)	0	0	2	(その他)	0	0	0

TABLE 5 集団の選好順序決定においてとられた方略の割合 (PN群) (%)

タイプ 方略	決定	2			決定	3			決定	5			決定	6			決定	7		
		小5	中2	大学		小5	中2	大学		小5	中2	大学		小5	中2	大学		小5	中2	大学
イ(イ) ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ	(BCA)	0	0	10	ABC	0	9	25	ABC	0	0	8	ACB	3	7	25	ACB	3	4	20
	BCA	9	40	35	—	0	0	0	BAC	6	28	38	ABC	6	28	18	BAC	6	22	35
	BCA	6	15	23	—	0	0	0	BAC	3	11	8	ABC	6	9	15	BAC	3	11	13
	BCA	3	9	13	ABC	3	30	35	ABC	0	7	13	ABC	0	4	15	ABC	0	2	15
	BCA	0	0	5	ABC	0	7	3	ABC	0	0	5	ABC	0	0	5	ABC	0	0	5
	CBA	52	28	8	ACB	64	44	25	ABC	52	41	20	ABC	48	37	13	ABC	48	52	10
(多数決 多い順) 分類 不能	—	0	0	0	—	0	0	0	ABC	12	4	0	ABC	15	7	3	ABC	15	4	0
	—	0	0	0	—	0	2	0	—	3	0	0	—	0	0	0	—	0	0	0
	(CBA)	3	0	0	(ACB)	9	2	3	(ABC)	3	2	3	(ABC)	6	2	3	(ABC)	3	2	0
	(その他)	3	0	0	(その他)	0	0	0	(その他)	0	0	0	(その他)	0	0	0	(その他)	0	0	0
	(CBA)	3	0	0	(ACB)	12	2	3	(ABC)	9	2	0	(ABC)	9	0	0	(ABC)	15	0	0
	(その他)	6	0	0	(その他)	0	0	0	(その他)	0	0	0	(その他)	0	0	0	(その他)	0	0	0
分類 不能	(CBA)	9	0	3	(ACB)	6	2	3	(ABC)	6	0	0	(ABC)	3	7	3	(ABC)	6	2	0
	(その他)	3	0	5	(その他)	6	2	5	(その他)	6	4	8	(その他)	0	0	3	(その他)	0	0	3

大学生および小学生のO群とPN群各10名(計40 ケース)の方略の分類について、2名の判定者間の一致度は94%であった。

TABLE 4, 5は、各群の被験者が使った方略の割合を意見分布のタイプ別に示したものである。イ～チのいずれにも分類されなかった反応が小学生では多かったのも、「記入のないもの」「多数決・多いからと書いたもの」「その他の分類できない反応」に分け、さらに、小学生で多く使われる方略(イ)で決めた場合と同じ選好順序とそれ以外の選好順序に分けて、その反応の割合を各TABLEの下に示した。

小学生では、方略の分類が可能な反応の大部分が方略

(イ)を用いたものである。小学生では、決め方の記述を強要しなかったため、集団の選好順序は決めても、決め方が無記入の反応もかなりあった。しかし、それらのほとんどが、(イ)の方略をとった場合と同じ選好順序に決定している。また、「分類不能」とされた反応も、選好順序は、(イ)の方略をとった場合と同じ反応が多い。これらのことから、小学生でも課題を理解し、一定の方略に従い反応し、でたために反応したのではないといえよう。「多数決による」とした反応では、全て、(イ)の方略による選好順序と同じ決定を下していることから、小学生の「多数決」は、(イ)のように、部分的に見て、より多い方に決めていくやり方を指していると思われる。そして、

小学生では、ほとんどの場合に、この部分的「多数決」を用いられると思われる。それに対し、中学生・大学生では、多様な方略がとられている。中学生は、(イ)の方略が多くとられる事など小学生と似ている点もあるが、全体的には、大学生の方により近い反応傾向を示している。

決め方の年齢差：これらの方略は背後にある決め方の原理（あるいは方針）という観点で考えると、さらに次の4つの型にまとめることが可能であろう。すなわち、方略の(イ)は、1位は多数決で決めているが、少数者が1番に希望しているものを、2位にすることによって、少数者の意見をくみあげようとするので、「少数者考慮型」と呼ぶ。(ロ)は、譲れる範囲（2位まで）では譲り合い、“嫌な人のないもの”ということで、一致したものを1位にするので、「譲り合い（または全員一致志向）型」と呼ぶ。(ハ)は、より上位に選ばれているものから決めていく点では同じで、いわゆる多数決原理に沿うものであるから「多数決型」。(ニ)は、各順位ごとに、あるいは、成員ごとにみている、すなわち、意見分布の全体でなく、部分的に多数決を採用しているので、「部分的多数決型」と呼ぶことができる。

TABLE 6 は、決め方の原理という点から各型に分類された反応の5つのタイプでの総頻度と割合（4つの型に分類された反応の中での）を示している。小学生では、両群とも、ほとんどの者が部分的多数決の原理に従っている。それに対し、中学生では4つの原理が用いられていて、小学生の反応との間に、O群では4つの型全てで、反応数に有意差が見られた（上記の型の順に、 $\chi^2=11.50^{**}$, 18.55^{**} , 17.07^{**} , 58.68^{**} , $df=1$ ）。PN群では、少数者配慮型を除く3つの型で有意差が見られた（順に、 $\chi^2=21.52^{**}$, 10.29^{**} , 45.13^{**} , $df=1$ ）。中学生と大学生の間では、O群では、多数決型と部分的多数決の反応数に（ $\chi^2=14.40^{**}$, 11.54^{**} , $df=1$ ）PN群では、譲り合い型を除く3つの型の反応数に（上から、 $\chi^2=16.67^{**}$, 11.67^{**} , 41.37^{**} ）有意差

TABLE 6 使われた決め方の原理

(上段：総度数, 下段%)

学年・ 群	小学 5 年		中学 2 年		大 学 生	
	O群	PN群	O群	PN群	O群	PN群
少数者配慮型	0 (0)	2 (2)	18 (9)	12 (6)	24 (11)	35 (19)
譲り合い型	3 (3)	15 (12)	39 (20)	75 (36)	41 (19)	73 (40)
多数決型	0 (0)	2 (2)	26 (13)	24 (11)	61 (29)	45 (25)
部分的多数決型	115 (98)	104 (84)	113 (58)	100 (47)	87 (41)	31 (17)

TABLE 7 決め方の原理の一貫性 (%)

学年・ 群	小学 5 年		中学 2 年		大 学 生	
	O群	PN群	O群	PN群	O群	PN群
少数者配慮(一貫) (混合)	0 0	0 0	2 0	0 0	4 2	8 3
譲り合い(一貫) (混合)	0 3	12 0	7 7	13 4	7 4	28 8
多数決(一貫) (混合)	0 0	0 0	5 0	7 0	18 4	15 5
部分的多数決(一貫) (混合)	56 0	55 9	36 0	37 2	29 4	13 0
一貫型 混合型	56 3	67 9	50 7	57 7	58 16	63 15
非一貫型****	41	24	43	37	27	23

が見られた。全般的に、部分的多数決は年齢が低いほど多く使われ、多数決は年齢が高いほど使われるようになること、少数者配慮型、譲り合い型の原理は、中学生以上になって多くとられるようになることが示された。

選好程度のちがいと決め方：O群とPN群のちがいに
関しては、少数者配慮型は大学生で（ $\chi^2=4.69^{**}$, $df=1$ ）、
譲り合い型（5年、中学、大学の順に、 $\chi^2=7.81^{**}$, 12.33^{**} ,
 20.12^{**} , $df=1$ ）と部分的多数決型（ $\chi^2=12.09^{**}$, 4.29^{**} ,
 27.21^{**} , $df=1$ ）では、どの年齢群においても、反応数間
に有意差が見られた。選好程度が明確に示されたPN群
では、第1希望が通らなかった者を考慮したり、譲り合
って、それを嫌がる者のない選択肢を1位にするなど、
成員相互の要求を調和させようとする原理がとられるの
に対し、拒否の意味を明確に示さない順位で選好順序を
示されたO群では、比較的単純に多数決原理（部分的な
ものも含めて）がとられるといえよう。この傾向は大学
生・中学生では明らかに見られる。しかし、小学生でも、
いくらか同様の傾向が示されている。

決め方の原理の一貫性：このような決め方の原理は、
意見分布のタイプによって変えられるのか、それとも個
人の中では、タイプにかかわらず、一貫しているのかを
見るため、被験者ごとに5つのタイプの反応を次の点で
分析した。ここで、ある決め方は意見分布のタイプによ
っては使用できないなどの制約がある。使える場合は全
てのタイプで、あるいは4タイプで同一原理で決めてい
る場合を「一貫型」、5タイプ中3タイプで同一の原理
に従い、残る2タイプで別の同一原理によって決めてい
る場合を「混合型」として、反応を分類したのが TABLE
7 である****。一貫型、混合型、非一貫型の割合はどの
群の間でも有意な差は見られない。一貫型・混合型を合

**** 非一貫型には、その他の反応も含まれる。

わせるとどの年齢群でも半数以上で、個人の中で、比較的一貫した決め方の原理があることが推測される。

討 論

以上の結果をまとめると次のようなことがいえよう。民主的決定のルールとして「多数決」は多くの人々に認められている。しかし、成人が適当と考える決め方は多数決のみではない。成人は個人ごとに比較的一貫した決め方の原理をもつが、その原理は多様である。各個人はその原理で決めていける限りは、その原理に従って決める傾向があり、意見分布のあり方で大きく変わるものではない。それに対して、小学生では個人ごとに一貫した決め方の原理をもつものが多いが、その種類が限られる。小学生では、いわゆる多数決原理は正当な方法として浸透しており、「多数決」に従うことが多いが、その「多数決」は、各順位ごとに多数であるものを採る部分的なものである。中学生では、成人のように、種々の決め方の原理が人によって採用されるようになる。

では、小学生では部分的多数決のみが使用されるのは何故だろうか。1つの可能性として、実験事態の影響を考えることができる。ここでは、3人の選好順位を表1のように3人が縦に並ぶ形で提示した。そのため、各順位の意見分布が知覚的に目立ったとも考えられる。この点に関しては、小学生で、3人の選好順位を、○子—A B C, △子—B A Cというように横に並べて提示する方法で確かめたが、結果は、変わらず、部分的多数決をとるものが多かった。従って、ここでの結果を知覚的影響のみに帰すことはできない。

Piaget, J. (1932) の研究にも見られるように、小学校高学年になると、社会的ルールを固定的なものと捉えず、多数の意見によって変えうるものと見なすようになる。子どもの生活の中でも、多数の意見に従うという原則は、大切なルールになってくる。一方、多数決といっても、本実験のような事態では、3人の選好順序全体を考えに入れねばならない合理的多数決は知的にも難しい課題となる。そのため、各順位ごとに「多数」を判断するとか、同意見が何人というように、部分的に見ていく、より単純な方法がとられるのではないだろうか。さらに、決め方の多様性に関しては、子どもは、多数決以外の多様な決め方があることを知らないために、1つの方法のみを使うということも考えられる。その場合、いろいろの決め方があることを予め示せば、子どもでも、他の種々の方法をとれるかもしれない。この点は、今後検討したい。

ここでは、各個人の決め方の原理が比較的一貫したものであることが示された。では、この決め方の原理はど

ういう時に変えられるのであろうか。その1条件として、本研究では、PN群とO群を設定し、選好の程度の影響を見た。中学生・大学生では、譲り合いの原理はPN群でより多く、多数決原理（部分的なものを含めて）はO群でより多く採用された。PN群では、3位は「とてもよくない」で示されたのに対し、O群では「3番目によい」で示された。PN群では、3位の選択肢は明らかに拒否されているのに対し、O群では、「3番目だが、よいもの」として肯定的にも解釈できる。選好の程度をどのように解釈するかは人によって異なってくる。人が自分の決め方の原理を変える条件の1つとしては、このように、決定が集団の成員一人一人にとって、“がまんできる”ことなのかどうかなどの判断がかかわるのではないだろうか。がまんできるなら合理的に（公平に）多数決で、がまんできないなら別の方法でというように、成人では多数決を基本としながら、条件によって他の方法をとるといことがなされているのかもしれない。この点と関連して、本研究では、決定内容は特定されなかった。しかし、決め方は、決定すべき事が何かによっても異なってくると思われる。ここでの“がまんできることかどうか”の判断も、決定内容によって変わり得る。ここでは、場面に固有でない決め方を見ることをねらいとしたが、各個人がどのような表象にもとづいて判断したかは明らかではない。今後、さらに検討していく必要があろう。

最後に、本実験で扱った決定場面と現実の決定場面の対応について考えてみる。まず、本研究では、各場面ごとに決め方をみていったが、現実には社会的状況全体の中で決め方が決められるという面もあるだろう。例えば、同じく譲り合いの原理がとられるとしても、いつも同一人が譲るのでなく、「さっきがまんした人の意見を優先する」というように。今後、社会的文脈の中で決め方を見ていく方法が工夫されねばならない。また、ここで扱った3選択肢の選好順位を決めるという場面は、子どもの生活の中では少ないかもしれない。多くは、いくつかの選択肢の中の1つを決めるという場面であろう。その時、ここで1位が決められた方法がそのまま採用されるだろうか。中学生や大学生でたった1つしか選択肢が選ばれない時にも、本研究と同じように譲り合いの方法がとられるのであろうか。さらに、本研究では、被験者は、集団の外で、観察者の立場から、集団の選好順序を決めた。現実には、自分もまたその成員の一人として、集団の意見をまとめることが多い。そのような場合も、本研究と同じような決め方が採られるのであろうか。

本研究で扱えなかった問題は多い。しかし、人が対人

行動の中で、いかに公平さを保とうとするのか、それが社会的諸条件の中でいかに修正されていくのか、民主的協同関係や集団がどのように成り立ち、営まれていくのかなどを見きわめていく上で、決め方の研究は1つの有効な方向となるのではないだろうか。

引用文献

木下芳子 1978 民主的価値の形成(1)—多数決適用の理解を通して— 埼玉大学紀要, 教育学部, 26, 105~115.

Piaget, J. 1932 The moral judgement of the child. Routledge & Kegan Paul.

佐伯胖・富山慶典 1977 「譲り合い」による社会的決

定に関する実験的研究 行動計量学, 5, 17~29.

佐伯 胖 1980 「決め方」の論理, 東京大学出版会

Solomon, D., Ali, F. A., Kfir, D., Houlihan, K. A., and Yaeger, J. 1972 The development of democratic values and behavior among Mexican-American children. *Child Development*, 43, 625-638.

付記

本研究をすすめるにあたり、東京大学佐伯胖助教授より貴重な示唆を頂いた。また、浦和市立大久保東小学校、栄和小学校、埼玉大学附属中学校の先生方の御協力を頂いた。厚くお礼を申し上げます。

(1983年11月18日受稿)

ABSTRACT

DEVELOPMENT OF STRATEGIES TO CHOOSE A SOCIAL PREFERENCE ORDER of Yoshiko kinoshita

This study investigated developmental changes in strategies to determine a social preference order, given a set of individual preference orders.

Experiment I examined how a social preference (decision as a group) was determined when each member's preference order was known. Seventy-four 5th graders and 86 undergraduates participated in this experiment. Subjects were shown patterns of individual preference orders of A, B, and C given by members of a group of three. One example is given below.

member	individual preference order		
	1st	2nd	3rd
1	A	B	C
2	B	C	A
3	B	A	C

The task was to decide upon a social preference order of three alternatives A, B, and C based on such preference order patterns.

Experiment II aimed at examining more closely how children and undergraduates would make such decisions. Subjects were asked to describe in detail how they had decided such orders under two conditions. In PN (Positive-Negative) condition, each

member's preference concerning the three alternatives were expressed as "Most desirable", "Neutral", and "Most undesirable". In O (Order) condition, alternatives were all thought to be desirable, in a first, second, and third order. Seventy-two 5th graders, ninety 8th graders and eighty-six undergraduates participated in the experiment.

The main results were as follows.

1. Majority of decisions made by subjects were consistent when patterns of the individual preference order given by three members were the same.
2. From analyzing subjects' own descriptions of the strategies of making decision, four underlying principles emerged: (1) minority-oriented majority rule (2) concession-oriented principle (3) majority rule (4) local majority rule.
3. While most of 5th graders adopted the local majority rule, 8th graders and undergraduates adopted the variety of principles.
4. As for 8th graders and undergraduates, the concession-oriented principle was adopted more often in the PN condition than in the O condition.

Implications of these findings were discussed.